

## 名称 「しもつけ環境市民会議」

## 会の目的

下野市環境基本計画（平成25年3月下野市決定）に掲げめざす環境像「人と自然が調和し、歴史と文化のかおる心豊かな環境のまち しもつけ」の実現に向けて、市民、市民団体、事業者、市が、下野市自治基本条例（平成26年下野市条例第1号）における市民の参加と協働の原則に基づき、環境保全ネットワークを構築し、活動に取り組むことを目的とする。

## 会の組織体制

- ・会長以下、副会長2名、監事2名の役員を置く。
- ・複数の部会からなり、それぞれ研修会、ワークショップ、フィールドワーク等の開催など具体的な事業を行う。
- ・全体会として運営委員会があり、総会議案、全体活動の企画・運営、部会の設置・見直し、部会活動計画及び活動報告に関することなどを行う。

## 会員

- ・本会員・・・部会を構成し、市民会議の事業を行う会員
- ・賛助会員・・・会の趣旨に賛同し、市民会議の主催事業への参加や、日常的な環境保全活動を個人あるいは団体として行う会員。  
※会費は次の通り。

(1) 個人	(1人)	500円
(2) 任意団体・NPO団体等	(1口)	1,000円
(3) 法人・行政団体	(1口)	5,000円
- ・こども会員・市内の就学前を除く18歳未満のこども。(会費無料)